

※太線枠内については、記載・押印漏れがないよう、楷書で丁寧に記入してください。
※必ず裏面の注意事項をお読みください。

受付日	
受付番号①	
受付番号②	

自動車税種別割 還付金委任状

熊本県自動車税事務所長 様

年 月 日

委任者(納税義務者)欄

下記自動車の自動車税種別割還付金の受領に関する権限を下の受任者に委任しますので、私(委任者)への本還付金を下の受任者へ支払ってください。

住所	〒 -					
氏名	実印	電話番号				
		- -				

登録番号	標板	数字			カナ	数字		
	熊本	1						8

還付原因 日付	抹消・重複納付・その他				
	年 月 日				

受任者(還付金の受領者)欄

郵便番号	9 - 11 - 12 - 15					※ ゴム印禁止									
住所 (漢字)	16 - 35														
	36 - 55														
氏名 (名称)	カナ	56 - 75													
	漢字	76 - 105													
電話番号 (昼間連絡がとれる番号)	- -					担当者 部署・氏名:									
振込先の口座を記入してください。(受任者と同一名義のみ可)															
金融機関名	銀行					支店									
	預金種別	1 普通		2 当座		口座番号(右詰め)			106 - 112						
口座名義人															

抹消等年度(西暦)	113 - 116														
県内外区分	117														
金融機関コード	118 - 121		支店コード	122 - 124		預金種別	125								
口振コード	126		※印は半角のパンチ項目です												

※ **提出期限は、抹消などの事実が発生した日の翌月7日です。(必着)**

- *提出期限日が休日等の場合は、その直後の開庁日となります。
- *提出期限を過ぎて提出された場合は、納税義務者に還付されます。

委任者欄について

- ・ この委任状により、あなたが受け取る還付金は、受任者へ支払われます。
- ・ 委任者は4月1日現在の名義人です。(今年度の納税義務者です。)
- ・ 委任者の印は個人・法人問わず、必ず実印(代表者印)を鮮明に押印してください。
*印鑑登録証明書(法人の場合は印鑑証明書)を添付してください。(コピー可)
*訂正は、必ず委任者の実印で訂正してください。
- ・ 転居、改姓等で住所、氏名等が車検証と異なる場合は、住所、氏名等の移転・変更が確認できる書類(住民票、戸籍謄本等のコピー)を添えてください。
- ・ 納税から2週間以内又は二重払いの場合は、領収書の写しを添えてください。

受任者欄について

※ 詳しくは記載例を参考にしてください。

- ・ 住所・氏名の記載上の注意

- ・ 熊本県以外の住所は、都道府県名から記載してください。
- ・ カナは、濁点、半濁点等(「`」「°」「・」)も1マスです。
- ・ カナの法人格は、以下を参考に省略して記載してください。(略語一覧表を参照)
例：カブシキガイシャの「前カブ」=カ、「後カブ」=(カ、「中カブ」=(カ)
- ・ 漢字の法人格は、以下を参考に省略して記載してください。
例：株式会社=(株)、有限会社=(有) (いずれも1マスで)

- ・ パンチ(OCR)で利用できませんので、受任者欄にゴム印は使わないでください。
- ・ 口座振込を希望する場合は、口座情報を記載してください。
*受任者と同一名義のみ可です。
*代表者名は不要です。
*抹消等年度(西暦)欄は、抹消等の月の属する年度を西暦で記載してください。
*県内外区分欄は、受任者の住所が県内の場合は「0」、県外の場合は「1」を記載してください。
*金融機関コード、支店コード及び預金種別欄は欄振込を希望される口座の金融機関及び支店コードを、また、普通預金の場合は「1」、当座預金の場合は「2」を記載してください。
*口振コード欄は、「1」を記載してください。
*記載がない場合は、送金通知書(県外は送金小切手)を送付します。
- ・ 記載漏れ、記載誤り等書面に不備があった場合、対応できず、返送又は納税義務者に還付することがあります。
- ・ 委任者に未納の県税があるときは、地方税法第17条の2(過誤納金の充当)の規定により当該未納の県税に充当され、受任者に還付されない場合があります。

名義人が亡くなっている場合

- ・ 委任者欄は相続人の住所・氏名等を記載のうえ、実印を押印してください。
- ・ 相続人の印鑑証明、亡くなられた方の戸籍(除籍)謄本を添付してください。(写しで可)
- ・ 運輸支局に提出される「遺産分割協議成立申立書」の写しを添付ください。

提出先及び問い合わせ先

〒862-0901 熊本県熊本市東区東町4丁目-14-37

熊本県自動車税事務所

☎096-368-4020